

第5回「仙台塩釜港港湾脱炭素化推進協議会」の開催について

1 趣旨

国土交通省では、カーボンニュートラルポート（CNP）の形成を推進するため、昨年12月の改正港湾法により、港湾管理者は官民連携による「港湾脱炭素化推進計画」を作成できることとなりました。

このため県では、仙台塩釜港においてCNP形成に向けた具体的な検討を進めるため、学識経験者や港湾立地企業、国、市町等を構成員とする協議会を令和4年6月に立ち上げており、この度、第5回協議会を下記のとおり開催します。

なお、港湾法第50条の3第1項の規定に基づく港湾脱炭素化推進協議会としては、第2回の開催となります。

2 第5回協議会の概要

- ・日時：令和5年11月27日（月）午前10時から正午まで
- ・場所：仙台市中小企業活性化センター（AER5階） 多目的ホール
（仙台市青葉区中央1丁目3-1）
※対面とWEB参加を併用して開催します。
- ・出席者：学識経験者、経済団体、港湾関係者、国・関係市町、先進企業（40名程度）
- ・内容：①第4回協議会における国土交通省東北地方整備局からの発言に関する修正事項について
②計画の達成状況の評価等の実施体制・手法について
③計画の実施に関し港湾管理者が必要と認める事項について
④仙台塩釜港港湾脱炭素化推進計画（素案）について

3 今後の予定

今後、計画案についてパブリックコメントを実施し令和5年度内の計画策定を予定。

4 協議会の傍聴について

- ・傍聴者の定員 10名
- ・傍聴を希望の方は、協議会の開始予定時刻までに、会場で受付を行ってください。なお、傍聴手続きは先着順とし、定員になり次第終了します。

5 その他

協議開催概要等は以下のURL（県ホームページ）に掲載しております。

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kowan/cnpkyougikai.html>

